

住環境形成計画



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	土地利用の基本方針にうたわれた理念の実現を図るため、逗子が潜在的に持つ優れた価値と原風景を再認識し、大局的長期的視点に立ち、住む人にも訪れる人にも優しく、にぎわいとくつろぎ、そして安らぎが生まれる人間らしいスケールのまちをめざします。 基本的に低層のまち並みの形成を基盤とする中で、地域ごとの整備方針に基づき、地域のまちづくりを進めます。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
土地利用方針については、令和元年度に実施された総合計画の見直しに伴い、住環境形成計画の内容を踏まえて、修正・決定済みである。 計画的なまちづくり推進事業については、まちづくり協議会の役割等について、周知を進め、地区まちづくり計画の策定を目指しているが、計画の策定には至っていない。 空き家解消事業については、成約件数が12件となっており、順調に進捗している。		施策体系別評価としては、概ね適当である。 ただし、各事業について、社会情勢等の変化に応じた適切な目標設定や取り組みの見直しが求められる。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	土地利用方針の調査検討	a (a)	土地利用方針の調査検討 令和元年度に引き続き、県都市計画課とともに都市計画基礎調査の分析・検討を行った。都市計画基礎調査の効率的な実施に向けて、都市計画図の確認作業を進め、都市計画図書とGISデータとの軽微な齟齬を調整した。	1 (1)			市の自己評価については、概ね適当である。 都市計画基礎調査の分析結果を踏まえたデータの活用方策について検討進めることが期待される。また、法定都市計画事業についても積極的な活用の検討が求められる。
2	計画的なまちづくり推進事業	b (c)	計画的なまちづくり推進事業 地区まちづくり計画が策定されていない。地区まちづくり計画は、地域住民の発意による協議会の立ち上げが前提となるため、協議会の役割等について候補地域に説明等を進めている。		1 (1)		地区まちづくり計画が策定されていないため、事業評価は順調であるとみなせないと考える。今後、社会情勢等の変化に応じた目標設定と地区のまちづくりに対する取り組みの見直しが求められる。
3	空き家解消事業	a (a)	空き家解消事業 成約件数:12件 空き家バンクについては、利用者の登録が順調に増加し、物件についても一定の登録数がある。しかしながら、ニーズが合致しない場合や利用希望者と物件所有者との交渉等が進まないなど、成約に至らない事例が多い。	1 (1)			市の自己評価については、概ね適当である。 今後、さらに空き家対策の質を高め、いくために、空き家を予防する取り組みの充実を図るとともに、住宅地マネジメントとして付加価値を高める取り組みを進めていくことが期待される。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

各事業の評価は、概ね適当である。

計画的なまちづくり推進事業については、適切な事業の推進並びに、今後、社会情勢等の変化に応じた目標設定と地区のまちづくりに対する取り組みの見直しが求められる。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

テーマ型まちづくり協議会の設立やテーマ型まちづくり計画の策定を検討するにあたっては、他の計画や住民自治協議会等の活動を把握し、横断的な取り組みとして推進していくことが可能ではないか。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

今後の計画及び各事業の推進にあたっては、社会情勢等の変化に応じた適切な目標設定や取り組みの見直しが求められる。

安全安心アクションプラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織の充実及び避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。さらに、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。 また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
避難行動要支援者支援事業については、個別支援プランの作成が予定通り進まない状況があるが、個別支援プランの作成はないものの、地域で見守る体制ができた地域が増えている。今後も地域の事情に合わせた見守り体制の構築を進める必要があるため、総括としては「取組の方向」に向けた令和2年度の取り組みは、ある程度達成できたと考える。 防犯対策事業については地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が目標を上回っており、順調に進捗している。 浸水区域内の既存対象物1件と新規の津波一時避難場所として、協定の締結をするなど、取組については、ある程度達成できたと考える。		《書面会議意見等》 ・名簿を配布しても、自主防災組織等が、名前だけのところもあり、活用に向けた地域づくりに反映されていないのではないか、市として個別支援プラン作成の確認が必要と思う。自治会の会長は1年で交替するところが多く、自治会での情報の積み上げが出来ていない。未加入者の問題もあるが、自治会の活動活性化が必要。・毎月10日に防犯情報を発信しているようだが、市民の安全確保のために定期的にこまめな(週1回等)発信が望まれる。・津波一時避難ビルの要請拒否の原因分析が必要。福祉避難所の設置では、短期間で対象者が変動する乳児妊産婦への周知手段を検討すること。	
個別計画の評価(施策体系別)	A	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	避難行動要支援者支援事業	避難行動要支援者支援事業	同意者数1,888名に対し、個別支援プランが提出されているのは167名により、作成率は約9.0%である。しかし、地域づくりができており個別支援プランを作成する必要がない地域(831名)を含めると、44.0%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えることができる。	1		(1)	《書面会議意見等》 ・妊産婦と乳幼児の作成率を伸ばすため、市内の産婦人科、保育園、幼稚園等にも協力依頼をしてはどうか。 ・自治会・自主防災組織のない地域は、其れなりの理由があるとおもわれ、その原因を具体的に把握することがまず必要と思う。 ・個別支援プランや避難想定は町会等の能動的な活動が前提となる。町会等育成は全庁的課題とすべきで、防災防犯のみならず各施策において住民全員に係る共通課題を議論できる班単位等の活動機会を創出することが町会等の活性化につながる。
2	防犯対策事業	防犯対策事業	地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が令和元年度末現在13,852人となり、令和2年度末では、14,683人とさらに増加し、2022年度目標を上回った。 防犯活動団体は、令和2年度末96団体。 衰退することなく現状維持ができた。	1		(1)	《書面会議意見等》 ・中学・高校と連携して、市内に青少年(色々)サークルの設立、市内を定期的にパトロールしてもらう。 ・逗子市防犯協会の市民へのアウトプットが見えない。案内チラシと防犯シールの配布で良いのか。地域巡回などが殆どお目にかからない。 ・青色回転等付パトロールカーで市内一円パトロールの際、特殊詐欺被害防止の広報も併せて実施してもらえとよい。 ・パトロールカーを見たことがない。防犯意識高揚を図るのなら学校の登・下校時刻に巡回する等やり方を変えてみてはどうか。
3	避難施設整備事業	避難施設整備事業	浸水区域内の既存対象物と新規の津波一時避難場所としての協定を締結し、1件増加した。 福祉避難所(乳児・妊産婦)については、施設に了承をいただいた。	1		(1)	《書面会議意見等》 ・津波避難ビルの更なる増加を期待。津波警戒区域には市による「津波避難ビル」の設置を考えたい。市の防災拠点や防災安全課の事務所も兼ねる。 ・市内5商店街等に協力依頼し、クーポン券を発行し、避難施設整備事業に協力してくれる方にクーポン券を配布してはどうか。 ・福祉避難所については、施設を立ち上げることで周知しているが、組織や対象者等の詳細が不明のままである。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

- ・警察・消防と連携が必要。要配慮者を定期的に(非同意者も含む)見廻る体制が必要、災害発生時に直接声をかけに行く体制が必要、避難支援体制が構築されていない。
- ・自主防災組織がない地区への具体的な対応策を設定すべき。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

- ・要支援様態別に分類し、個人情報を持定できない形で地域内の分布状況、要支援度合、支援プランの類型別ひな形を示すなど地区内での具体的理解に資する資料提供を検討されたい。
- ・自主防災組織がない地区への具体的な対応策を設定すべき。
- ・ツイッターの活用も検討すべき。
- ・コロナ渦、会議開催が難しいのは理解できるが、書面会議ではなく、ZOOM等を使用したテレビ会議を積極的に利用すべき。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

- ・若い世帯は、自治会などの地域のとのつながりが薄い方が多く、保育園や幼稚園との協力、自治会活動に若い方が参加しやすい仕組みを工夫することが急がれる。
- ・自治会の会長は1年で交替するところが多く、自治会での情報の積み上げが出来ていない。未加入者の問題もあるが、自治会の活動活性化が必要。



■ 歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン

◇ 個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	自動車交通がもたらす交通事故や交通公害、混雑などを解決するためには、環境負荷の低減を図り、自動車の過度な利用を抑制し、公共交通機関や歩行者、自転車の安全性や利便性、快適性を高める必要があります。 わたしたちは、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすことにより、豊かで快適、安全な、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)の高いまちづくりを実現します。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
周知ステッカーの配布、広報ずしでの周知、歩行者と自転車のまちを考える会主催での「逗子カーフリーデー2020」等のイベントの後援を行ったが、「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップを実施できず、具体的な方策が示せなかったこともあり、取り組みの達成状況は十分とはいえない。		特になし	
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	安全で快適な歩行空間の創出	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	イベントや環境都市課窓口でのステッカー配布による周知活動を実施した。		1 (1)	特になし
2	適切な自転車利用ができる環境づくり	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	自転車の交通ルールについて広報での周知や、イベントの後援、ステッカー配布に取り組んできた。また、警察と連携して、交通安全活動を実施した。		1 (1)	特になし
3	公共交通アクセス手段の向上	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	令和3年度のデマンド型乗合タクシー実証実験に向けて、関係機関、自治会等との協議を行った。		1 (1)	特になし
4	車に頼りすぎない仕組みづくり	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度より開始)の専用駐輪場を15箇所追加設置した。また、歩行者と自転車のまちを考える会主催での「逗子カーフリーデー2020」の後援を行った。		1 (1)	特になし

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

都市機能の整った快適なまち推進プラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市民の安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、高齢化の急速な進展や多様化する社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要です。 本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー化を図り、また、地震をはじめとした自然災害等を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進めます。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
都市環境の改善については、順調であるとみなせるが、バリアフリー化の推進と土地の利活用については、順調であるとみなせないため、総括としては、取組はある程度達成できた。	それぞれの事業についての意見はあるが、評価としては妥当と考える。
個別計画の評価(施策体系別)	B 審議会等が妥当と考える評価区分 B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 都市環境の改善	a (a)	・狭あい道路整備事業 ・崖地対策事業 ・下水道施設再整備事業 ・市営住宅整備事業	重点事業は3事業とも順調であり、進捗評価としては順調であるとみなせる。	4 (4)	0	0	評価としては妥当であると考ええる。
2 土地の利活用	c (c)	・JR東逗子駅前用地活用事業	重点事業が順調であるとみなせないことから、進捗評価としては順調であるとみなせない。	0	0	1 (1)	評価としては妥当であると考ええる。
3							
4							

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

事業ごとに様々な観点から意見はあるが、それぞれの評価については妥当と考える。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

歩行者と自転車を優先するまち推進事業については、逗子市総合計画実施計画の第4節3項である、「歩行者と自転車を優先するまち」のリーディング事業として設定しているが、本計画についても重点事業として位置付けているため、連携して進めていく。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

それぞれの意見を踏まえて、事業を進めていってもらいたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

リーディング事業の2事業が、都市機能という観点では現時点での最重要事項ではないと思われるので、今後検討してもらいたい。

* 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画 《未策定》



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市街地を囲むみどり豊かな山や青い海の逗子海岸や小坪漁港、これらの逗子の魅力を国内外に向けて発信し続け、人が集い、ふれあいの輪が広がり、地域のにぎわいが生まれるまちをつくります。
	自然、文化、人という逗子の恵まれた地域資源を、磨き、つなぎ、生かすことにより、地域産業の活性化や個性豊かな産業の創出を図るとともに、住む人、働く人、訪れる人が一体となって、成熟した魅力あふれるまちをつくります。

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
逗子海岸保全活用事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、来訪自粛の周知を実施したため、来場者数は減少したが、個別事情によるもののため、概ね順調に進捗している。 商工業振興事業及び小坪海浜地域活性化事業は、それぞれ計画の策定は個別事情や社会状況の変化により、予定より遅れているが、策定における関係団体と方向性の共通認識を持つことができ、概ね順調に進捗していることから、総括として令和2年度の「取り組みの方向」の達成状況は、ある程度達成できたと考える。			
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	逗子海岸保全活用事業	b (b)	逗子海岸保全活用事業 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場を開設せず来訪自粛の周知を実施した結果、来訪者数は減少したが、個別事情によるもののため、概ね順調に進捗している。		1 (1)		《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
2	商工業振興事業	b (b)	商工業振興事業 (仮称)商工業振興計画の策定に着手できていないが、商業施設の更新や新しい生活様式への対応など社会状況の変化を見定める必要が生じていることから、概ね順調に進捗している。		1 (1)		《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
3	小坪海浜地域活性化事業	b (b)	小坪海浜地域活性化事業 (仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定に着手できていないが、計画の一部である小坪漁港の活性化を優先して取り組むこととなり、予定より遅れているが、概ね順調に進捗している。		1 (1)		《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

■ * 市民自治推進計画 《未策定》



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	逗子のまちづくりを担っているのは、市民一人ひとりです。市民が、自分のことだけでなく、他人や地域、自然のことを自分のことのように考え、行動することができる市民の姿が望まれます。
	また、逗子に住み、働き、学び、交わるあらゆる主体が、地域の一員として、考え、行動し、それぞれの関係の中で互いの理解を深め、担い合い支え合うことにより、心豊かな市民自治のまちを実現します。

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
(仮称)自治基本条例検討事業は、検討作業が進んでおらず条例の制定まで時間を要する状況である。 地域自治システム推進事業については、逗子小学校区の住民自治協議会の設立の目途が立っていない。 市民協働推進事業については、(仮称)市民協働推進条例については、一旦凍結となっている。 3つの事業いずれもC評価であり、総括として令和2年度の「取り組みの方向」の達成状況は、十分とは言えない。			
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 (仮称)自治基本条例検討事業	C (c)	(仮称)自治基本条例検討事業	(仮称)自治基本条例の検討作業は進んでいないことから、順調であるとみなせない。			1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
2 地域自治システム推進事業	C (c)	地域自治システム推進事業	5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難であることから、順調であるとみなせない。			1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
3 市民協働推進事業(市民協働推進条例の制定)	C (c)	市民協働推進事業	(仮称)市民協働推進条例に係る調査・研究及び市民協働等推進懇話会による検討は、市長ヒアリングの結果、一旦凍結することとなったため、順調であるとみなせない。			1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

■ずし男女共同参画プラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	その人の持つ「個性や固有の人格そのもの」や「能力」が尊重され、それらが十分に発揮できるまちづくりを推進し、誰もが、性別、国籍、障がい等によって差別されことなく人権が尊重され、自由で平等な参画が保障されているまちをめざします。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
2020年4月からパートナーシップ宣誓制度を開始し、宣誓を4件受け、相互利用協定も追加して近隣市と締結し広げることができた。 今年度は新型コロナウイルスの影響により、会議や講座の開催が一部実施できなかった。準備期間は短くなったが、条例制定に向け準備を進めたい。	パートナーシップ宣誓制度の利用が行われ、他市と連携が進んでいることについて、大いに評価できる。引き続き、市民への普及啓発に努めていただきたい。また、若年層への意識啓発は重要であるので、引き続き継続していただきたい。 コロナ禍において対面での会議等の開催が困難な状況下で、どのように条例策定の準備を進めていくのか、今年度はさまざまな工夫が必要だと思う。
個別計画の評価(施策体系別)	B
審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 性に関する人権侵害の防止	b (b)	男女共同参画プラン推進事業	パートナーシップ宣誓制度を開始し、宣誓を4件受け付けた。また制度の相互利用協定について、三浦市及び葉山町と新たに協定を締結することができた。		1 (1)		パートナーシップ宣誓制度の利用が行われ、他市と連携が進んでいることについて、大いに評価できる。引き続き、市民への普及啓発に努めていただきたい。
2 働く場における男女平等と女性の経済的自立の支援	b (b)	男女共同参画プラン推進事業	市職員においては人事の適正配置を行い、数値目標に到達・維持・向上するよう、引き続き考慮した人事管理を行う。また、育児休業取得者の休業期間について昇給対象とするなど、不利益のないよう配慮している。		1 (1)		男性と比べ育児休業等による女性の経験不足も女性管理職の目標数値に達しない原因の一つと考えられ、経験値不足を補う取り組みを実施するなど、育成に力を入れてはどうか。
3 家庭・地域活動と仕事の両立	b (b)	男女共同参画プラン推進事業	新型コロナウイルスの影響により講座等の開催ができなかった。		1 (1)		新型コロナの影響が、当面は無視できないとすると、対面型講座のみの企画ではなく、影響を受けない取り組みを検討してはどうか。
4 男女共同参画社会を実現するための意識改革	b (b)	男女共同参画プラン推進事業	対等な関係を構築することをテーマとした「デートDVワークショップ」を、昨年は中学校1校(逗子中学校)のみだったが、2中学校(逗子中学校、沼間中学校)に実施することができた。		1 (1)		中学生等への事業実施はとてもいい取組と思う。若年層への意識啓発は重要であるので、引き続き継続していただきたい。
5 女性のエンパワーメントによる男女共同参画	b (b)	男女共同参画プラン推進事業	令和2年度の女性相談件数は175件だった。(うち、緊急保護1件)		1 (1)		継続的な支援を引き続き実施してほしい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

おおむね順調であるとみなせる。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

コロナ禍において対面での会議等の開催が困難な状況下で、どのように条例策定の準備を進めていくのか、今年度はさまざまな工夫が必要。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

■ * 情報化推進計画 《未策定》



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)を積極的に活用することにより、暮らしに関わるあらゆる分野において、より便利で質の高い暮らしができるまちをめざします。
	また、情報化の推進により、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、よりよくつながり、いきいきと暮らせるまちをめざします。

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
計画策定については予定より遅れているが、概ね順調であるとみなせることから、総括として令和2年度の「取り組みの方向」は、ある程度達成できたと考える。			
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	情報化推進事業	情報化推進事業	計画策定については予定より遅れているが、マイナンバーカードの申請やマイキーID設定にかかるサポート体制などが推進できたため、概ね順調である。		1 (1)		《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）



■ * 国際交流推進計画 《未策定》

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)の進化や移動時間の短縮化など、科学技術のめざましい発展を背景に、世界との距離は加速度的に近くなっています。
	市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族住宅内小学校との交流を実施できなかつた。市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、さらに多くの世界の人々や都市との交流、協力を進め、逗子から世界に向けて、世界の恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざします。

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
国際交流推進事業では、国際理解講座は開催したが、池子米軍家族住宅内小学校との交流を実施できなかった。 非核平和推進事業では、新型コロナ感染拡大のためずし平和デーを実施できなかったが、概ね順調であるとみなせる。 総括として令和2年度の「取り組みの方向」の達成状況は、十分とは言えない。			
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	国際交流推進事業	c (c)	国際交流推進事業	国際理解講座(フェアトレード啓発事業)を開催したが、池子米軍家族住宅内小学校との交流について実施できなかったため、順調であるとみなせない。		1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。
2	非核平和推進事業	b (b)	非核平和推進事業	新型コロナ感染拡大のためずし平和デーを実施できなかったため、市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数は減少したが、概ね順調である。		1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）